

料金表

医療保険利用料金一覧

後期高齢者		1割または3割（一定所得の方）	
健康保険	国民健康保険	高齢受給者	1割から3割 （一定所得の方）
		一般患者	3割 （義務教育就学前までは2割）
※受給者証の種類によっては公費負担が適応になり、負担が軽減される場合があります。			
基本利用料金明細			
訪問看護基本療養費Ⅰ （1日1回につき）		週3日まで5,550円 週4日以降6,550円	
訪問看護基本療養費Ⅱ （1日1回につき）		週3日まで4,300円 週4以降5,300円	
訪問看護基本療養費Ⅲ （1日1回につき）		8,500円	
精神科訪問看護基本療養費Ⅰ		30分未満週3回目まで4,250円 週4回目以降5,100円 30分以上週3回目まで5,550円 週4回目以降6,550円	
精神科訪問看護基本療養費Ⅲ		30分未満週3回目まで3,300円 週4回目以降4,060円 30分以上週3回目まで4,300円 週4回目以降5,300円	
精神科訪問看護基本療養費Ⅳ		8,500円	
乳幼児加算（3歳未満）		500円	
幼児加算（3歳以上6歳未満）		500円	
複数名訪問看護加算（週1回）		4,300円	
訪問看護管理療養費（1日につき）		月の初日 7,440円 2日目以降 3,000円	
難病等複数回訪問加算 （厚生労働省の指定疾患）		1日2回訪問4,500円 1日3回以上の訪問8,000円	
病状等によっては下記の料金が加算されます			
夜間・早朝訪問看護加算		2,100円	
深夜訪問看護加算		4,200円	
長時間訪問看護加算 （1週につき）		5,200円	
特別管理加算 （1月につき）		病状におおじて、5,000円か2,500円	
退院時共同指導加算（1月につき） （利用者の状態に応じ月2回を限度）		8,000円	
特別管理指導加算		2,000円	
退院支援指導加算 （厚生労働省が定める疾患・状態）		6,000円	

在宅患者連携指導加算 (1月につき)		3,000円	
在宅患者緊急時等カンファレンス加算 (1月につき2回)		2,000円	
ターミナル療養費		25,000円	
後期高齢者終末期相談支援療養費 (1回に限る)		2,000円	
利用者のご希望により契約された場合には下記の料金が加算されます			
24時間対応体制加算		6,400円	
訪問看護情報提供療養費 (1月につき)		1,500円	
保険適応外料金			
(30分毎)	9時～17時15分	早朝6時～9時 夜間17時15分～22時	深夜22時～翌朝6時
平日 月～金	4,000円	5,000円	6,000円
土・日・祝	5,000円	6,250円	7,500円
永眠時のケア		10,000円	
交通費 (高岡市以外の場合のみ)		200円	
営業日以外・時間外・2時間を超える訪問看護			
(30分毎)	9時～17時15分	早朝6時～9時 夜間17時15分～22時	深夜22時～翌朝6時
平日 月～金	-	1,500円	2,000円
土・日・祝	1,500円	2,000円	2,500円